

合意形成の場としての開門協議会設置の提案

2009年4月23日

よみがえれ！有明訴訟原告団・弁護団

有明海漁民・市民ネットワーク

農水省版「開門調査アセス」は時間と経費の無駄遣い

去る4月15日、九州農政局は「潮受堤防の排水門の開門調査に係る環境影響評価方法書骨子（素案）」を発表し、その説明会を開催しました。そこで選定されたアセス項目はいずれも、本来選定する必要性の乏しいもの（景観や海水浴場の変化）、既に2002年に実施された短期開門調査で実証済みのもの（水温や塩化物イオン濃度や栄養塩等）、予測ではなく開門後のモニタリング調査で行うべきもの（水底質や潮流調査など）、中・長期開門調査検討会議や農水省独自のシミュレーションで既に検討済みのもの（潮位潮流や濁り）、影響やその対処策が自明のもの（農業用水確保や排水機場建設）ばかりであり（裏面参照）、新たな予測や評価が必要な項目は一つもありませんでした。素案では既存の検討結果やデータを活用せずに、1年間の現地調査をもとに数値計算の新モデルを構築し、多くの項目を一から予測し直すというのですから、3年・3億円の時間と経費の無駄遣いです。しかも農業用水の確保や排水機場の新增設工事は、開門のためだけでなく、「調整池汚濁水を使った干拓地農作物」という汚名の返上や、背後地湛水被害軽減のためにも役立つ対策でもあるのですから、今急がれるのは、このような農水省版「開門調査アセス」ではなく、相当な期間を要するこれら工事の早期着工とそのための関係者の合意形成です。

一般に環境アセスでは、事業による環境への影響を予測評価し、悪影響を回避軽減する方策を探りつつ、一連の手続きの中で利害関係者の合意形成を図ることが重要な目的になります。したがって今必要なのは、予測や評価のやり直しから始める農水省版「開門調査アセス」の手法ではなく、開門影響の回避軽減策の検討を行う「開門アセス」手続きの中での合意形成です。すなわち、裁判の原告・弁護団、沿岸4県の自治体、4県漁連、干拓地農民、背後地農民、各分野の研究者、NGOの各代表などから構成される「開門協議会」を農政局のもとに設置し、科学的・民主的な意思決定に基づいて、開門アセスと開門事業を実施するのです。この開門協議会における科学的データに基づく冷静な議論こそが、開門の是非をめぐる感情的な対立を乗り越える唯一の方途ではないのでしょうか。

関係者の合意と万全の準備工の後に段階的開門の実施を

制限的な開門であれば、既に短期開門調査の実績がありますから、防災や漁業への影響を回避しつつ、いつでも実施可能な開門方法です。また中長期開門調査検討会議は、いきなり全開するという開門方法を検討し、必要となる対策や費用見積りまで提示済みです。これらを踏まえて私たちが提案してきた現実的な開門方法は、段階的開門です。まず農業用水を確保して後に開始する第一段階では、短期開門調査時と同様の水位変動幅20センチの小規模開門によって、調整池の水質と底質の改善を図ります。第二段階でも、水門の開閉は人為的にコントロールしますが、背後地排水機場の新增設の進捗状況に合わせて徐々に上限水位を上げていきます。そして排水機場全部の完成を待ってから、調整池水位を主に潮汐変動に委ねる第三段階の常時開門に移行します。この段階的開門法を採用すれば、開門は対策工と並行して行えるので早期実施が可能となります。農水省が速やかにこの提案を受け容れ、防災や農業の利害関係者も参加する開門協議会が設置されれば、長崎県なども十分に納得できるような開門アセス手続き、および防災上も農業上も安全な開門や開門調査を進めることが可能になるものと考えます。

農水省が方法書素案で予測評価、対策検討対象として選定した項目			漁業者側対策	具体策		
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持	大気環境	悪臭	予測不要、対策（段階的開門の選択）を	開門初期の海水導入量の漸増		
	水環境	水象	潮位（水位）・潮流（流速）	予測のやり直しも対策も不要	モニタリング調査項目である	
			濁り			
		水質	水温			
			塩化物イオン濃度			
			溶存酸素量			
	底質					
地下水	地下水の水位	予測も対策も不要（潮遊池や排水路の存在が背後地下水や土壌への塩分浸透を防止している）	開門中の監視調査項目である（短期開門調査時には問題とならなかった）			
	塩化物イオン濃度					
土壌環境・その他の環境	土壌		段階的開門中に予兆があれば対策を	捨石工		
	地形・地質		（洗掘影響）			
			（潟土堆積）	予測も対策も不要（5年間の潟土堆積わずか）	監視調査で足りる（必要なら浚渫）	
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全	水生生物、陸生生物、生態系		予測も対策も不要	モニタリング調査項目である		
人と自然との豊かな触れ合いの確保	景観			アセス項目として選定の必要性に乏しい		
	人と自然との触れ合い活動の場					
漁業生産、農業生産、背後地の防災等	漁業生産	漁船漁業	魚類	漁獲変化は開門事業の目的でもあり、水環境評価項目と重複もするから、事前予測の必要性なし	モニタリング調査項目である	
			貝類			
			エビ・カニ類、イカ・タコ類等			
		養殖業	貝類			
			ワカメ・コンブ等			
	その他水産生物					
	農業生産	農業用水		予測不要、対策を	水源確保	
		地下水・土壌	地下水の水位	予測も対策も不要	開門中の監視調査項目である	
			塩化物イオン濃度			
		潮風害		予測不要、対策の措置を	防潮ネットと被害補償	
	背後地防災	浸水・湛水被害	農地・農業用施設	最悪ケースを予測済みなので、対策を	排水機場新增設	
			構造物の安定・安全性	北部・南部排水門	予測不要、対策（段階的開門の選択や捨石工）を	洗掘の兆候あれば捨石工
				潮受堤防		
内部堤防		予測不要、対策を		修理すべき樋門は既に判明		
背後地の既設堤防						
背後地の既設排水樋門						
河川堤防						
橋梁・橋脚等	予測不要（塩害での構造物への影響はゼロに近い）	アセス項目として選定の必要性に乏しい				
浸水・湛水被害	家屋、宅地、施設等	予測不要、対策（排水機）で浸水・湛水を防止	漏水する堤防があれば、開門時だけでなく洪水時も漏水するので修理を			